

第10回栄村復興推進委員会

日 時：平成27年12月17日（木）

午後 1 時30分から

場 所：栄村役場議場

1 開 会

<総務課長>

お願いしてありました時間になりました。ただいまから第10回目の栄村復興推進委員会を始めたいと思います。本日、村長、出張をしておりますので、副村長からごあいさつをお願いいたします。

2 副村長あいさつ

<齊藤副村長>

皆さん、大変ご苦労さまでございます。ただいま総務課長から申しあげましたように、本日、村長、他の公務と重なりましたので、そんな関係から本日欠席で、私がこの場でのあいさつを申し上げたいというふうに思います。

天気予報では、今日、明日、あさってまでですか、だるまのマーク、そういったものがついておりましたけれども、今朝方、少しちらついたという感じはいたしましたけれども、平地といいますか、この辺ではほとんどその状況が見受けられない状況でありまして、スキー場もこの19日にオープンということでいろいろ準備を進めているわけですが、何分雪のないことにはオープンしても滑れないというような状況で、ちょっと深刻な状況でございます。どかんと来ても、また大変ではありますけれども、適当な量の雪がほしいなというような、そんな気持ちであるわけであります。

さて、本日は、第10回の復興推進委員会ということでございまして、皆様には大変お忙しい中、それぞれご都合をいただきまして出席をいただき、まことにありがとうございます。本日の議事につきましては、3点ほど、皆さんのほうへ資料として提示申し上げました内容が記されておるわけでありまして、また皆さんから忌憚のない、それぞれご意見、またご質問等もいただく中で、私どもの課長以上の職員、ほとんどおりますので、また適宜、お答えをしていきたいというふうなことも考えております。

いずれにしても、回を重ねて10回目ということになります。そういうことで、非常に皆さんには、今まで、それぞれの回の会議事項において、熱心に取り組んでいただきまして、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。今年最後の委員会ということになるのかと思いますけれども、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上、一言申し上げまして、村長にかわってのあいさつにかえさせていただきます。本日は大変ご苦労さまでございます。以上です。

3 委員長あいさつ

<総務課長>

本日、鈴木委員におかれまして、療養のため欠席ということでございます。では、相澤委員長からごあいさつをいただき、議事進行についてもお願いをしたいと思います。ではお願いいたします。

<相澤委員長>

皆様、ご苦労さまでございます。今ほどお話があったように、復興推進委員会も10回目を迎えて、計画もいよいよ大詰めといたしますか、最終コーナーを回ったようなことになろうかと思えます。それぞれ震災を乗り越えて、集落に子どもの元気な声が響く村をということで、3つの前提と3つの基本方針を盛った復興計画でございます。それに伴ったそれぞれの事業が行われたわけですが、皆様にはまた、それぞれご提言、またチェック等をよろしくお願ひしたいと思います。

4 議 事

(1) 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業の実績について

<相澤委員長>

それでは議事に入りたいと思えます。まず1番目、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業の実績についてということで、お願ひしたいと思います。

<商工観光課長>

それでは説明申し上げます。商工観光課長の齊藤です。それでは1ページ目でございますけれども、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業の報告書という形で説明してまいりたいと思えます。

まず事業の概要でありますけれども、そこに掲げられているとおり、平成24年の10月1日から本年の9月30日までの3年間ということでございまして、現在は一般財団法人栄村振興公社へ事業委託しまして実施をしてまいりました。総事業費3億円というふうに書いてございますけれども、まずこの事業費の中身について、数字的な面から口頭で説明を申し上げます。

この24年度から、年度でいきますと24年度が半年、25年度が丸々1年間、26年度が丸々1年間、そして27年度がまた半年間という形で、年度でいきますと4年度にわたってやったと。事業期間は3年間でありますけど、年度で数えますと、24年度が半年、後半のこの27年度が半年ということで、足かけ4年度にわたって事業を進めてきたところでありまして。

3年間の総事業費の実績でございますけれども、事業費3億円のうち、実際に実績として使った総額でございますけれども、2億7,991万1,164円ということで、約2億8,000万円の事業をこなしました。27年度が4,600万円ほど、26年度が9,300万円ほど、25年度が9,200万円ほど、24年度が4,900万円ほどということで、総額2億8,000万円の事業費になりました。

た。半分以上が人件費という使い勝手でございます、人件費分につきましては、先ほどの2億7,991万1,164円という数字になるわけですが、そのうちの人件費として使った額でありますけれども、1億6,075万7,224円ということで、約1億6,000万円の人件費を支出してございます。その人件費でありますけれども、雇用した人件費、そのこの1ページの下段にあるとおり、全16名の公社職員の人件費ということで充てたということでございます。

事業の中身でありますけれども、この事業の中身につきましては、JTB中部さんとそれからリクルートのじゃらんさん、そちらの観光事業者2社に委託事業を出しまして進めてまいりました。じゃらんさん、リクルートのほうには3,696万5,650円、約3,700万円、それからJTBさんのほうでありますけれども、4,796万80円ということで、約4,800万円という事業をそれぞれのエージェントさんに委託事業で出したということで、総事業費3億円というその中身でございますけれども、予算額については3億円でございますけれども、今言った数字が実際の実績の数字ということになります。

事業概要でありますけれども、資料をめくっていただきますと、まず2ページに、観光振興事業①というのがございます。これが、JTB中部が行った事業。それからずっとめくっていただいて、7ページに観光振興事業②というのがございますけれども、これがリクルートじゃらんへ委託して行った事業ということになります。それからページをめくっていきますと項目で出てきます。10ページに伝統工芸伝承事業、そしてさらに12ページで加工品開発、販売促進活動等で、総括というふうな形でまとめさせていただいています。

それでは順を追って説明をさせていただきたいと思えます。まず1ページ目でございますけれども、3つの事業ということで、観光振興事業、そして加工品開発事業、そして伝統工芸伝承事業という3つの柱を持って事業を推進していきましょうということで推進をしてきたところであります。

栄村の観光がめざす姿ということで、栄村の住民ということで、住民主役の観光で多くの栄村の住民に登場していただくということで、ここに掲げてあるとおり、大自然の中で生きる賢者という形で、ここに掲げてある人間力や宿泊業者・飲食土産品店・住民等を巻き込んだ中で事業を進めてきているという状況です。

観光旅行者も、その②にあるとおり、都会と対局の栄村でございますので、豊かな生活を実感とか、自然と生きる人々との触れ合いというようなこと。それから、人間本来の強さの再認識というような形で、栄村観光協会、公社、森宮交通等で、旅行業者で結託して進めてきたというような状況です。

雇用の先ほどの事業費1億6,000万円の中身につきましては、そこに掲げられたとおりの16名が対象で行ったということであります。

2ページ目でございます。主に、まずJTBの観光振興事業の①というところでございますけれども、JTB中部の交流文化部というところで受託をしていただいたということであります。そこに掲げてありますけれども、地域資源を掘り起して磨き上げることが交流を促進するというので、地域を知りましょうということで、○の2番目、事業は、自走化を目指し実効性・持続性の高い事業スキームを考えていると。かかわる人々が情報を共有して有機的に発展させていきましょうということで、栄村については、観光素材とか基幹産業、あるいは他と異なる面がたくさんございます。豪雪であったりですね。そうい

うことで、いわゆる通常の一般の旅行のスタイルとはちょっと違った形で、当村を当てはめていこうということで取り組んできたところでもあります。

観光地域づくり・人材育成塾ということで、これは平成24年の10月から25年の3月まで行った事業であります。ここにあるとおりでありますけれども、人材育成については、中長期的な観点から結果を出すための自走化ということで、当然、人材育成に力を、重きを置いてやってきたところでもあります。ここにありますが、この観光プロジェクトについては、村民と役場が一体となって始まった。役場や公社が主導ではなく、一人一人が「本業」を持ち進めていくためのスキルアップ、難しさもあったということでもありますけれども、地域全体の元気につなげていくためのプロジェクトを進めていくための大切な人材育成の勉強会の行ったということで、学びを深めていただいたということでございます。

①観光まちづくりフォーラム、これについては、講演会でございますけど、フォーラムを開催したところでもあります。それから②人材育成塾でありますけれども、受講者全員の活発的な自由な意見を引き出すためということで、「話す力」や「聞く力」、あるいは「表現力」等を習得して、ワークショップ、あるいはディスカッションで建設的な意見が出せるようにということで、学習を重ねてきたところでもあります。おもてなしについても、当然学んで、農業などサービス産業以外にも理解を深めていこうということでやってきたところでもあります。こういった人材育成の中で、観光課、あるいは公社職員中心で20名が参加して、2回の開催という形でやってきたところでもあります。

③地域資源のマーケティングでありますけれども、これについては、いわゆるマーケティングのサイト、電通さんにあるんですけれども、全国の7都市圏の4万人を対象にした、いわゆる観光意識データをマーケティングとして、栄村が一体どういう位置づけなのかというようなことで、マーケティング調査をしたところでもあります。このPDCAが回せる組織ってあるんですけれども、このPDCAですけど、これは、プラン・ドウ・チェック・アクトですか、計画・実施、それからチェック、監視ですね、監視。それからアクト、改善です。計画・実施・監視・改善のこのサイクルが回せるような組織を実現していこうということで、観光振興施策の効果に期待するという形でマーケティング調査をやっていただきました。

ここにあるとおりでありますけれども、このマーケティング調査の中では、観光資源カルテが作成されたわけなんですけれども。これによって、このデータをもとに、栄村の暮らし自体が資源となったり、自然の厳しさとか生活の知恵を体感することが本当に求められているというようなことを調査していただいて、そのコンセプトという形で、100年前の生活の知恵が生きている、「賢者の村、栄村」というもの。100年の生活のごっつおのチーム、その雪体験のチームというような形で、事業を進めてきたところでもあります。

情報発信の面の④でありますけれども、ここにあるとおりですけども、JTBと電通のネットワークを活用して、公募、集客等を行ったり、モデル的な旅行商品の企画でモニターツアー等、当然、実施してきたわけなんですけれども、そういう形でお客様の反応を分析してきたということでもあります。ここのターゲットについても、当然、どういうターゲットで魅力的なことをやっていったらいいかということで、人材育成の勉強をしてきたということでございます。

それから、その「賢者の村、栄村」でありますけれども、これについては、25年の4月

から26年の3月ということで、1年間の中で、引き続き観光プロジェクトのアドバイスをいただくということで、PRの方法等、実践を学んでいこうということで進めて、1年間やってきたところでもあります。プロジェクト目的の明確化と成果測定の手法、あるいはチームのモチベーションの管理、リスクの回避、あるいはトラブルの解決方法、ターゲットの明確化、絞る等、そういった実践プラン。あるいはワークショップで得られた「地域資源」を「誘客可能な地域資源」に変えるための、先ほどのPDCAの繰り返しの実現という形で進めてきたところでもあります。リーダーの「やる気」とか、そういった形で、サブリーダー、連絡体制等、こういった人材の学習会でもあります。

それからむら塾でありますけれども、むら塾については、ここで100年ごっつおなど、プロジェクトごとの定例のミーティング、あるいは「伝統食」の提供等、今現在は共有している状況であります。

それから4ページのほうでありますけれども、4ページのほうについては、この遊雪村でありますけれども、実際に上野原地区の現地の視察、あるいは商品内容の素案づくり等をやって、冬季のモニターツアーを実施してきまして、現在は、冬季のモニターツアー、あるいは夏季キャンプの商品化、両方とも実際に商品が販売されておまして、今現在も継続商品となっておりますし、実際に旅行商品として生まれたということでございます。

それからホームページの制作・指導ということで、これにつきましては、栄村の笑顔プロジェクトという形で、村の人を登場させることによって、村の暮らしそのものを人を通じての紹介、暮らしそのものを人の笑顔の中から紹介していくというような、村の人たちを登場させることによって、栄村のイメージの膨らまし方というものを考えたところでもあります。映像4本で、ホームページ上に、今、公開されているものでございます。

それから着地型旅行商品のモニターツアー、これについても、着地型旅行商品のモニターツアーにつきましては、現実にモニターツアーを25年の11月、あるいは26年の2月という形で、現実に、実際にどういうことをしたら喜ばれるんだろうかと、どういうことが反省点でまた次回の商品に結びつけるかというようなことを、モニターツアーとして実施してきたところでもあります。

それから⑤の6次産業化と地域づくりのパネルディスカッションということで、これについては、26年の2月に、パネラーをお迎えし、パネルディスカッションという形で実施をしたところでもあります。

それからネットショップの運営ということで、このネットショップにつきましても、直接お店で販売するという手法もあるんですけども、このネットショップという形で、ネットショップの紹介をいただいて、これについても、関心、あるいは興味を持っていただける方々ですね。そういった形の方々がいらっしゃれば、このネットショップというのも当然の手法であるということで、このネットショップについても学習を深めたところでもあります。

それから26年の4月から27年の3月ということで、昨年度になるわけですけども、これらの1年間につきましては、ターゲットの明確化、それから「自然体験」だけではなくて、いわゆる「生活地」としての栄村の価値観とか関心・愛着を持っていただける層という形でつなげていこうというような目論見で、テストマーケティングではアンケート収集、その関心を示した申込者と交流を深めながら、「住みたい」栄村を目指すんだという目的を

持って取り組んでまいってきたところです。

25年度に立ち上げた「自然体で旅しよう」、いわゆる「むら暦」でありますけれども、笑顔プロジェクトの欄に、追加コンテンツで動画のムービー編、森、それから大久保、100年ごっつお、それから秋山郷、こういうような形で、栄村を動画で紹介するという形の新サイトの追加をしたところであります。

それからテストマーケティング、②でありますけれども、これにつきましては、計3回のモニターツアーを実施したところであります。27年の1月、27年の2月、そして27年の3月という形で、それぞれ、「ランドネ」という雑誌がありますけれども、告知を使ったりしながら、このモニターツアーという形で、スキルアップを図るためのモニターツアーを実施したということで、それぞれの課題を確認し合ったところであります。

広報戦略、③でありますけれども、伝え方のコツと計画というような形で、ここに掲げてあるとおりでありますけれども、それぞれのウェブサイトをやったり、それぞれの、信越観光ナビであったりとか、北陸新幹線だとか、それぞれの新聞社等の媒体を使う学び方の学習。

それからパブリシティ対策、メディアということでもありますけど、次の6ページに出てきますけれども、「るるぶ信州」とか、それぞれの雑誌等を使った販売、広告戦略を打ったということであります。あと地図への情報掲載ということで、3カ所、ありますけれども、森宮野原駅、あるいは北野天満温泉、切明等で、それぞれの地図情報の掲載を3カ所行っています。

それから物産の開発でありますけれども、物産の開発につきましては、栄村、「絵手紙」がございますけれども、いわゆるオリジナルパッケージの「栄村産直パック」のプロデュースというような形で、JTBの会員様に限った販促というのを実施したところであります。

それから事業取組の具体的なアクションということで、27年、今年度の4月から9月までの中身でありますけれども、そこにあるとおりであります。集客のプラットフォーム化という形で、ホームページの管理の研修も含めた管理運営のウォレットシステムの操作方法等、あるいはホームページの管理の編集の仕方等、アップの仕方等、学習しているところでありますし、それからテストマーケティングとして、この半年間で計5回のモニターツアーを実施しました。5月5日、5月23日、6月6日、そして7月18日、8月10日ということで、さらにスキルアップを図るモニターツアーという形でツアーを実施したところであります。

それから③の村のプランディングでありますけれども、これについては、今、ムービーで紹介しているところであります。これについては、映像制作のセミナー、いわゆる映像の撮り方とか、使い方とか、こういうふうな形で撮るんだというような形のそういう学習。あるいは観光パンフやネット等での現況画像の撮影のやり方とか、そういう宣伝のやり方について学んだり、あるいは宣伝用としてももちろん保存して、いろいろなイベント等での紹介がパソコン上でもできるというようなことができてきたところであります。

物産の交流促進でありますけれども、④であります。これについては、商品造成という形で、商品の改修・デザイン包装の変更ということで、栄村産のコシヒカリを中心にした新商品の提案というような形でありますけれども、名刺がわりに使えるというようなこと

もありまして、オリジナル包装で、2合しか入らないですけれども、いわゆる空気を抜いた真空パックの商品化を図り、いわゆる特別なギフトとして販売し、今もちろん販売しているということでありまして。これについても、手ごろな味見ができるというようなことで、ちょうど1食の栄村のおいしい米を味わっていただくための、そういうパッケージングや、そういうデザインも含めてやってきたところであります。

それから広報戦略でありますけれども、広報戦略につきましては、JTBのガイアレック、あるいはFM放送を使った媒体、それから「るるぶ」の、これは情報誌でありますけれども、全国誌であります情報誌に載せたり、「旅いく」という、これはウェブサイト上のものだったりとか、それぞれの放送メディア、出版等を通じた広報戦略を行ってきました。

⑥の村のプランディングということで、今、「おいこっと」が昨年から走っておりますけれども、「おいこっと」号への、この冬の旅企画も、チラシで実際に旅行商品として販売して、実際に宣伝効果ももちろんやっておりますけれども、実際に旅行商品としても販売しているということでありまして。

それから観光振興事業の②、次はリクルートじゃらんのほうであります。JTBは旅行会社でありますけれども、リクルートじゃらんのほうは、いわゆる広告や雑誌の、広告媒体の会社でありますけれども。ここにつきましては、そこにありますけれども、都市圏の栄村のファンの層「栄村サポーターズ」にその魅力を体感してもらって、第二の“ふるさと”としてのファンになってもらう。それから、交流を重ねることで、地域への集客を増やして、結果的に安定的な雇用創出と伝統工芸伝承の担い手を探す第一歩にしていこうということでありまして。着地型商品開発と販売、それから人材づくり、そしてじゃらんnetを使った宿泊プランの販売、来訪者と交流を重ねた商品に磨きかけるということで取り組んできたところであります。

これにつきましては、前半の24年度からの半年間につきましては、旅づくり塾、あるいはGAP調査、これについては、栄村がかなり、今言ったように、知れ渡ってはいるんですけど、観光地としての魅力というんですかね。訪れる客というのは、もっともっと認知が高いのかなと思っていたのが、GAP調査でかなり認知度が低いんだということを結果的に確認したものでありますけれども、こういったGAP調査で栄村の認知度というんですかね、そういうものを学習したところであります。

旅づくり塾でありますけれども、6回のワークショップを行っております。公社職員、観光課職員が中心でありますけれども、地域の魅力を考える、あるいは地域資源の棚卸と目玉資源を決定する、あるいはターゲット設定と体験プラン骨子の作成、プランのブラッシュアップ、そういったテーマをそれぞれ6回のワークショップに分けて開催しております。

それから②のGAP調査のことでありまして。これについては、東京・神奈川・埼玉・千葉中心に住む消費者の目からのイメージがどういうことなのかということで、魅力の課題整理の形で把握したということでありまして。現状、そこにあるとおりです。栄村を知らない人、若い層は栄村を知らないということがありまして、観光資源・体験コース、あるいは認知度・興味度というの、かなり栄村を知らない人が多いんだということが確認できたり、来訪意欲も、そこにあるとおり、栄村に行きたいという人がやはり少なく、「どちらとも言えない」というのは、非常に、将来的にというか、もちろんいいことなんでありますけれども。栄村については、ここに書かれているとおり、一度訪れてい

ただくとやはり、満足度・興味度はやっぱり高いんだということでもあります。そういうふうな形で、認知度は低くても、一度おいでいただけると、その次から興味を持ってもらえるというような、来訪意欲が強いということでもあります。

それからじゃらngo当地パンフレットの作成ということで、このパンフレットにつきましても、着地型のパンフレットをじゃらんの中で、ご当地パンフレットというものですが、1万部。それから村内の観光事業者、あるいは周辺エリアに8,600部というような形で、春季のパンフレットを新たに作成したところであります。

それから、25年から26年の1年間でありますけれども、これにつきましては、着地型旅行商品の販売という形で、栄村をこういうふうに体験をめぐりましょうというようなことで、これを深掘りしていったわけでありまして、宿のおもてなしの向上プロジェクトは3回、それからご当地グルメの開発プロジェクトが3回、それから特産品の実験プロジェクトが3回ということで、それぞれ3回ほどを実施してきたところであります。各担当リーダーを設置して、ワークショップの参加者募集、あるいは全体設計をやるということで進めてきたわけですが、なかなか難しく、できなかったということでもあります。

それからプロモーション事業の広告でありますけれども、じゃらんの本誌、フリーペーパーの6ページですね、そういったもの。これについては、5・7・12・3という各月に「関東東北版」に14万5,000部ずつですけれども、それをじゃらんの雑誌に載せてPRしたということでもあります。それから、ここには取材という形で、5月・7月・12月・3月という形で、それぞれ取材をさせていただいたものをもとに、じゃらんの、いわゆる雑誌です。じゃらんの雑誌に、9月に「関東東北版」という形で14万5,000部をつくって、フリーペーパーでありますけれども、出したということでもあります。

それからモニターツアーでありますけれども、これについては、モニターツアーは、専門家5名にお願いをさせていただいて、勉強会を重ねたということでもあります。

それから26年度の1年間ありますけれども、10ページでありますけれども。ご当地のじゃらんのパンフレット、16ページ物を1万部出したということで、これについては、早春の栄村を紹介しようということで出しております。それからネットセミナーという形で直接に宿泊施設を訪問しながら、プランの造成等の説明を行ったところであります。それから実際の広告のPRでありますけれども、じゃらんの9月・3月にフリーペーパー4ページ分を、それからじゃらんネットのほうへフリーページ2回、それから旅トピページに2回、メールテキスト広告で2回、週刊じゃらんのほうの12週に掲載というような形で広告をやっております。

それから今年度の半年間ありますけれども、今年度の半年間については、PRが主体でありまして、じゃらん本誌の6ページ物、それからゴールデンウィーク、春先の誘客キャンペーンのプロモーション、栄村の芽吹きという形で、栄村の山の自然を含めた情報を発信したところであります。週刊じゃらん等で4～5月に2カ月間、12週、掲載をしたということでもあります。

続いて2番目の伝統工芸のところでもありますけれども、これにつきましては、担い手の消滅が懸念される中で、伝統工芸を継承させて、見学や体験、あるいはお土産品としての観光振興に活用を目指すということで計画したわけでもあります。

ここに現状が書かれてありますけれども、今現在は、「桐下駄」、「秋山木鉢」が伝統的工芸品の指定を受けておりますけれども、「桐下駄」については、現在もまだ、地震で復活ができない状況だということでもあります。「わら細工」については、これもまた出てきますけれども、これについてもいろいろ、実際にどういう形でやっていったらいいのかというようなことで、地場産の振興のほうともご相談いただいたり、いろいろご相談もしましたけれども、これについては、なかなか、後継者づくりがやはり難しかったということでもあります。

「猫つぐら」につきましては、県の伝統的工芸品に指定ができそうだということで、実際に指定をするための作業に入って、実際に、今、指定を受けたということでもございまして。26年の11月27日に「栄村つぐら」という形で、猫だけじゃなくて、「ぼぼつぐら」とか、「飯つぐら」とか、いろいろ「つぐら」がありますので、「猫つぐら」には限ってないんですけれども、栄村の「つぐら」と、「つぐら細工」の形で、県の伝統的工芸品の指定を受けたところでもあります。

それからPRや催事等の出店等でありますけれども、それぞれ、「信州手しごと博覧会」とか、あるいは伝統的工芸品の即売会とか、いろいろな形で、「信州フェア」とか、そういったところで、栄村の伝統工芸品のPRをしてきたということでもあります。

「猫つぐら」の、そこに販売の価格の推移というふうにございますけれども、ちょっと訂正がございまして、24年の数字まではいいんですけれども、27年のこの数字でありますけれども、大の2万円はこのままなんですけれども、中の値段については1万5,000円に上げて、小については1万3,000円という形で、今現在、この中の1万2,000円が1万5,000円、小の1万円が、今、1万3,000円という形で販売をしているところでもあります。これについては、ここにあるとおり、「つぐらの会」から料金の改定がやはりありまして、適正な価格を目指しているというところでもあります。

それからこの課題と対応というところでもありますけれども、当然、ほしい方の生活様式が、今現在、変化していますので、需要が低迷しているということが、やっぱり一番の要因と思います。そうはいっても、手づくりのよさというのは、ずっと伝統的な技術を持った、知識を持った、そういう技術技法がありますので、量産化は困難としても、今後、当然、進めていかなければいけないことだというふうに認識しております。つくり手の高齢化と、③にありますけれども、就労意識に変化ということでもありますけれども、教室等の開催をしておりますし、教育の機会を活用した体験等ももちろんやっておりますけれども、なかなか厳しい状況です。

12ページにあるとおりなんですけれども、今、「猫つぐら」のわら細工にとってみましても、非常に原料の確保が、コンバイン等で全部砕いてしまうというようなことで、非常にわらのはぜ干し米なんですけれども、干したコシヒカリのわらなんですけど、そういった物がなかなか手に入りにくくなったということで、深刻な状況になっております。「秋山木鉢」・「桐下駄」についてももちろんなんですけれども、当然、原材料の確保が厳しいなという状況に変わりありません。

加工品の開発のほうでありますけれども、加工品の開発については、そこにありますとおり、実際に現状とすれば、加工品については、非常に品数が少ないという状況でありまして、これについては、今後も、当然、商品の数量開発を進めていかなきゃいけないとい

うふうに考えているところであります。

ここにある現状の販売促進の活動という形で、営業先がそこに掲げられているとおりであります。①に銀座NAGANOがありますけれども、この銀座NAGANOを初めとするいろいろな諸団体、それぞれのお力をいただく中で、営業活動を行ってきたということでもあります。

総括として、ここに掲げられているところが最後の13ページになるわけですがけれども、ここにあるとおりで、「交流人口増加による産業振興」を狙いとして、多くの村民が登場する「村民主役の観光」を目指してきたところでもありますけれども。先ほど申しましたように、この事業で公社職員16名雇用しスタートして、終わったわけでもありますけれども。ここにあるとおりで、村民約400名、人口の2割の皆さんにご参加いただいたということでもあります。

自然豊かな里山の恵み、歴史と文化・景観を保全し、地域資源循環の地域づくりを推進し、顔と心が見える交流を通じた、住民主体の地域活性化を目指しているところであります。

そんな中で、「温泉」と「秋山郷の紅葉」、「あんぼ」、あるいは「そば」、あるいは特産品の「栄産コシヒカリ」等、あるいは「トマトジュース」とか、いろいろなものが栄村の関心としては、もちろん「関心度」の高いものが出てきているわけですがけれども。そういったものも、今後、当然、伸ばしていかなければいけないというふうに感じるところであります。

この中で、一番、ここに掲げられている中で、いわゆる四季の魅力を通じた着地型の旅行商品の開発や旅行のプランの、そういったものを案内するサポート役、いわゆるガイド役ですがけれども、こういったことが非常に、今後、これから、実際に物見遊山で来る観光から体験型の観光に移るわけですがけれども、栄村に来て楽しむ、体験型で泊まっていたり着地型の、栄村ならではの商品という開発を、「田舎コンシェルジュ」の制度を設けたり、あるいはジオパークで、今、ガイド養成、ガイド案内も実際に始まっておりますけれども、現実に地域の皆さんのお力をいただく中で、ご案内できるようなシステム、あるいは一緒に観光客と触れ合っていたりするようなシステム、そういったものを、今後、当然、来訪者の皆さんに持ち合わせてリピーターになっていただくということは、今後も非常に大切なことだというふうに思います。

ここに提言とございますけれども、今現在、この観光事業のこの事業を受け入れて、実際に公社で栄村の全般的な観光の推進事業の人材育成と、実際にモニターツアーや旅行商品開発、あるいは研修を通じた中の人とのつながりを深めてきた中で、育ってきているわけですがけれども。今、現在、観光協会と公社と旅行業者である村内業者の皆さん、そして私ども商工観光課の行政とタイアップする中で、どういったスタイルで、今後、やっていったらいいのかということで、具体的なお話を、今、進めているところであります。これについては、最後のところにあるとおりでありますけれども、行政だけとか、一事業者でできるわけではございませんので、一体的に行政と事業者と住民の協働で今後の観光が推進できるように、組織の、今、体制の見直しづくりにまい進しているという状況であります。

以上、概略でありますけれども、以上が雇用創出事業の報告という形になります。今現在、それぞれの事業者さんからの3年間のまとめの報告というものと、それから実際に事

業主体の栄村が公社に委託した、そのエージェントを含めたこの事業全体の報告書については、今現在、作成しているところであります。今、やった中身の3年間の事業については、こんな形のスタイルで、今、やってきたんだというご報告にはなるんですけども、実際の事業のまとめの報告書というものは、今後、それぞれの旅行会社さんから出てきた中身と、私どもの課題整理を含めて、栄村としての事業報告のまとめの作業に、今、まだ入っている段階でございます。総合的な事業報告書というのはこれからの作成になるということになります。以上であります。

<相澤委員長>

ご苦労さまでございました。3年間の事業が1時間かからないで説明でございますので、皆様方には大変かと思いますが、これについて、皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、今日、局長は説明できていらっしゃる・・・

<商工観光課長>

補足があれば。細かい事業実施のことについては、ちょっと、私が答えられないこともありますので、実施していただいた公社局長がお答えします。

<相澤委員長>

今日は、一番意見の数が多い鈴木さんが休んでおりますので、ぜひ皆さん頑張っていたいて、お願いしたいと思います。はい、安藤さん、どうぞ。

<安藤委員>

私も、この前、この報告会というのがあったときにちょっと出られなくて、今回初めてこの報告を見させてもらったわけですけども。この中にも課題というか、相当あると思いますし、それから、今後、今、最後のほうで、できるところから進めていくという話なんですけれども。やっぱりやった以上は、結果をしっかりと出していくような形で進めていかなきゃいけないんですけども。その取り組み方としては、どんな形で今後やっていくということですかね。

<商工観光課長>

今後のスタイルなんですけれども、この事業は、今、一般財団法人の振興公社に3年間、この10月まで委託して行ったということで。いわゆる栄村全体の観光の事業の実施をこの補助事業で実施し、それぞれ観光の人材育成、それからPR活動、あるいはホームページの作成から始まったいろいろな学習の場、あるいは旅行の体験型のモニターツアーを通じた掘り起こし等、進めてきて、実際に商品になったものがありますけれども、なおかつまだこれから掘り起こしでたくさん、住民の皆さんにご協力いただきながら、それぞれ観光振興の体験型のスタイルをやっていくための仕掛けづくりを当然していかなければいけないと思っているわけですけども。

これについて、今現在、栄村の観光関係者にお集まりいただいて、既に来週も入っていくわけですけども、今、その組織体制について、具体的に取り組む方向を構築するため

の協議に入っております。予算編成時期でもあるんですけども、これについては、今、取りまとめている最中ですので、この今の、せつかく育ってきたこの中身について、実際には観光協会主体で、今後、進めていくことになることで意見が一致してきているわけですけども。観光協会のほうで、この事業の推進に当たって、今現在、行政と兼務している観光協会を将来的に独立させていくための準備期間に入るといような形のスタイルで、今、協議が進んでいるところでございます。引き続きこの事業が、せつかく育てたものが途絶えないように、磨きをかけて進めるべくものだと思っていますので、そういう形で、いいところどりじゃありませんけれども、実際に売りになりそうなものを踏まえて、観光協会がトップにぶら下がって、その下にいろいろな事業者がつく形の組織体制の構築というものを、今、盛んに練っているという状況であります。

<吉楽委員>

今日、協会長さんもいらっしゃるので、そのことについて、そういう話は、公社のこの事業が始まっているときに、総会で説明があり、それでとり進めてきて、何かすごい矛盾しているような気がするんですね。この提言も、今、見たんですけど、それもこの生涯現役の事業を始めるときに出了た同じことを、そのときも、観光協会の総会のときの説明でも、一緒に手を結んでやっていきましょうということ。それでこの事業が終わって、また同じように、では今度は協会が主体としてやりますっていうのは。ではここでそういう人材はどういうふうな育成をされて、結構、これを見ると、勉強会がすごい多くて、セミナーも多くなっていう、その結果、どういう人材が育って、その人材がどういうふうに生かされてやっていくかというのも課題にはなってくるんじゃないでしょうかね。ここで勉強した人材、地域振興係とした、あの人材の方が多分中心でこれからもやっていくようなことになると思うんですね。だからこういうふう積み重なってやってきたことは、これからどう生かしてやっていくかって、それでまたこれから組織づくりをして、そこでまたその人材が生きるような。それで勉強して、セミナーで勉強したりとか、こういう開発で大手から勉強したことを、学んだ人たちが生きるような組織づくりをしていかなきゃいけないんじゃないでしょうかね、これからとして。協会長さんはどういうあれになっているか、副会長さんもいらっしゃるんで。

<相澤委員長>

今の中心組織というか、これからの対応の中心となる組織をとということで、今、吉楽さんのほうから、人材の育成やその生かされた部分があるんじゃないかということで、その辺はどうこれからつながっていくのか、どうでしょう。

<商工観光課長>

この事業につきましては、公社に、当然、委託をして、先ほど、今、ご発言がございましたように、それぞれの技術を習得したり、いろいろな方々とつながって、非常に栄村のその観光のあり方というものは見えてきた部分があります。それぞれ、いろいろな各種団体もございますけれども、新しい事業とすれば、これから千曲川を生かしたものだとか、各集落の中へ実際に踏み込んでめぐる旅だとか、実際にジオパークのサイトもそうですけ

れども、本当に地域に入って地域の方をご案内できたり、そうした体験型、あるいは交流型、あるいは地域の人と交わるような方策のやり方で、またリピーターを呼び込むような、栄村の広い自然の中で満喫いただくような旅というのが、これからの将来的な像として見えてきているんですけれども。

この組織づくりにつきましては、今現在、ちょっとまだはっきりした枠組みというのが協議中でありまして、姿は見えてきているんですけど、まだちょっと今の段階で、まだ発表できる段階ではないですけれども。いずれにしても、今までの話の内容の中の経緯では、観光協会中心に進めていくというような形で、観光協会そのものを行政から切り離した形で推進していくような形のスタイルを、今、構築し始めているという状況であります。いわゆるトップにぶら下がるのは観光協会中心にいくと。公社で育てた人材、もちろんそれぞれの個人ありますけれども、お力、もちろん公社の施設だけじゃなくて、ここで育った人材は、もちろん活用に向けて、一緒になって推進していくのは当然のことです。

<相澤委員長>

いかがですか。

<安藤委員>

村民の中にも結構意見を言いたい人がいっぱいいるわけですけども。そういう人からは、この事業は、これは失敗したんじゃないかというような意見も結構聞くんですけど。失敗したか、しないかは、結果を出せばいいわけで、今、ここまで来たことは報告をもらったわけですが。これを、だからどういうふうに生かすかというのは、大変大事なことであって、それで、今、吉楽委員から言ったように、今まで勉強したり、いろいろしてきたけど、それを使わない手はないじゃないかということですよ。今、課長のほうからは、観光協会、これが主になってと、これも、我々もかかわって、委員長を初めかかわっているわけで。その割には、弱体化した形の中で、もっともっと力をつけなくちゃいけないんだけど、そこまでまだ、出始めですからね、何とも言えないところなんですけれども。もうちょっとこの、こう行くんだという、その姿が見えないところを見させるような、そういうものをここで提案していくような形にしなくてはいけないんじゃないかと思うんですけどね。

<相澤委員長>

どうですか、このあたり。はい、副村長、どうぞ。

<斉藤副村長>

今、商工観光課長から資料に基づいてずっと説明をしてもらいましたけれども、この事業については、当初から大変こう、何ていいますか、夢はあるんだけど、やり方がかなり難しいなというのは、当初から、私は個人的にも思っておりました。3年間やって、村民の中には、この事業は完全に失敗だというふうなことを言う方もいらっしゃるというふうに、今、おっしゃられましたけど、私もそういう声も聞きました。しかし、この事業

を、本当の意味での、何ていうか、結果というのは、これから明らかになってくる部分というのが、もっといろいろな面であるんじゃないかなというふうに思います。ですから、この3年間というのは、初めての大型事業を試行錯誤の面もありましたし、職員もいろいろ兼務したりする中で、非常に大変な思いをしながら、先ほど申し上げたように、いろいろな研修会とか、それからモニターツアーとか、いろいろなことをやってきたわけですが。それが数字的に見ると、ほとんど公社の職員や観光協会の職員であったりということで、なかなか一般の村民の皆さんから参加してもらえるとというような、そういうような機会が、私は全体的には少なかったんじゃないかなということは残念に思っています。

ただ、そういう中で、先ほど説明がありましたように、それぞれ計画を立てながら、各年の計画を立てながら実施してきたわけでありまして、実践は行いました。そして、もちろんそれを、反省といいますかね、分析しながら次へつなげようということもやってきましたし、そういう意味では、非常にハードな事業であったなというふうに私は思います。

ではそうしたものを成果としてどういうふうに捉えて、これからどういうふうに生かすんだということでもありますけれども。これは、今、ここまでやってきたことをもとに、これからの観光振興のあり方というものを、もう一度きちっと見直しといいますか、見直しをしながら、そして、まず組織、今のこの観光振興に関しての体制というものが、いまいち、村にもあったり、観光協会にあったり、あるいは公社にあったりみたいな、そんな感じでありますので、これをプラットフォーム化して、民間も加えるような形の中でやってはどうかというのが、今、持っていこうとしている一つの考え方です。

これについては、今まで事業をする中でも時々出てきた話でありますけれども、まだ具体的にないのは事実でありまして。いろいろ県の方のご指導もいただきながら、そうした体制整備をもっと早目に進めるべきだというようなことも言われているわけでありまして。これについては、先ほど申し上げましたように、会議も何度か持ちまして進めておるところでありまして、ある程度、原案的なものが、原案といいますか、全体的な構想が間もなくはっきり明示できるものじゃないかなというふうに思っております。できるだけ、今まで携わったやはり人たちが中心になって、そうした体制の中での活動を展開していただけたら、一番いいのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、村民の皆さんからもいろいろとご意見もいただいておりますので、そうしたものについても含みながら、また検討をさらに加えながら、あるべき姿というものをしっかりと明示していくということが大切ではないかというふうに思っております。もっと明らかな、しっかりしたそういう姿を見せろということではありますが、今の状況はそういうことでもありますので、必ずやそれはやらなくてはならないこれからのラウンドであるというふうに認識をしておるところであります。以上です。

<相澤委員長>

いかがですか、まださらに。私も、そのお話を聞いて思うんですが。この生涯現役のこの報告を受けて、総括では、中心的な組織の設立を望みますという、そういうことに結んであるわけですが。基本的には、それぞれの報告もあるんですが、報告後、何が課題で、中心的組織をつくるためにはこういうことが必要だよというのは、多分、これからまとめらるんだと思うんですがけれども。例えばモニターツアーは、モニターツアーをやることによ

って、お客様が栄村に何を求めてとか、ニーズがあるのかという、これをやはり、テストケースで集めてくるということが大事なんで。そのノウハウを、やはりこれだけ、マーケティングも含めて試みているわけですから、その結果、どう受けとめて、どう展開すると中心的な組織に結んでいくのかという、その流れが、まだまとまってないというか、多分、いろいろな事業をやっているから、そのまとめ方にはよると思うんですけども。そこにこう、最終的には流れていくようにしていかないと、結局、生涯現役をやったことが生かされない。

確かに3億円近いお金を使って、それぞれの方が努力して、それぞれ工夫されてやってきたけれども、その最後の結び方によっては、ただやりましたということになっちゃう。そこで切っちゃうのか、そこで切ってはもう、お金が終わったからそこで終わりなんだじゃなくて、結局、事業は終わったけれども、その事業をやったことをどう、エキス分を抽出して、そして中心的組織にそこに持っていくかという、この辺をどうやるかということが大きな課題だと思うんですが。今日は計画の報告を受けて、それぞれご苦労さまでしたということになるんですが。その辺の、何ていうんでしょうかね、動かせるシステムというか、仕組みというか、そこが大事だと思うんですが、そういうことは、観光協会さん、やりなさいということになっちゃうと困るんですが、どうでしょうか。委員の皆さんは、今、説明したとおりなんですが、いかがですか、その辺、委員の皆様から。

<桑原委員>

今、委員長さんの言うように、まだ、どういう広告を出して、どういうのが魅力で来たのか、そういうのが出てないことなんですね。それと分析をして、もう既に分析をして、本当は始まるくらいじゃないと続いていかないんじゃないかと思うんだけど、それがまだ出てないということなので。早急にそれを出していただいて、組織もつくる中で進んでいかないとだめだと思いますし、特産品の開発についても、もうほとんどない状態なので、すぐ、難しいかと思うんですけど、開発していかないと、トマトジュースとかだけではちょっとだめだと思うんで。試作をしたりしたのかどうか、そういう点等も知りたいと思いますし、以上です。

<相澤委員長>

まだその分析をする時間というか、そういうこうワンクッションはあるんですか。

<商工観光課帳>

もちろんです。今、言った公社側からもそういったことですが、それぞれの業者からのこの報告も踏まえて、全体で、実施主体は栄村で実施したわけですから、これはあくまでも報告書が上がって、文書的にすればこういう形になると思うんですけども。実際はもっと分厚い、分厚いという言い方もおかしいんですけども、栄村が委託して栄村が事業主体の分の、当然、報告書としてのまとめ方というのはやるべきですし、そこから、当然、分析してやっていくわけです。当然、逐次、逐次の、毎年の結果は、9月で終わった段階の報告はいただいていますけれども。全体の流れの中での村としての捉え方と組織のあり方も含めてですけども、先ほどから何回も申し上げていますが、その

組織体制について、今、どうあるべきかというのは、ずっと懇談されている最中です。それぞれの事業者がですね。どうあるべきかという姿を描くための懇談というのを、今、何回も持っていていただいているところで、来週ももちろんあります。栄村の組織のあり方を、今、協議していただいているというところです。

<相澤委員長>

ぜひ進めなきゃいけないと思うんですが、例えば「猫つぐら」も、説明ですともうコンバインでやっちゃう、わらがない。それでも雇用創出なんですから、売れることはわかっていると。これを産業化していくのに、ではどこかの地域で、これを、「猫つぐら」を進めてもらえないかぐらいの、やっぱりこう何ていうんでしょうか、雇用創出のための、せっかくこれ、やってきたんですから、これを生かして、「猫つぐら」一つに向けても、基本的には村でそういうセクションをつくっていく、「猫つぐら」をつくるセクションをつくっていきながら、生涯現役のその皆さんに働いてもらいたいという、こういう結びつきがやはり必要だと思うんですね。ですから、ここ、今までの報告は報告、これからのJTBや事業者の報告を合わせて、当然、分析を、今の話にあるように分析をしてもらって、雇用創出のためには、やったことがどう課題として捉えて、それをどう生かしていく中心的組織に結びつけていくかということが一番大事だと思うので、ぜひそのところに、必要な予算は予算で多分、そのほうが大変だと思うんですよ、生涯現役をずっとやってきたことよりも。ですから、その辺は、やはりちょっとお考えいただきたいと思うんですが。

<吉楽委員>

それはその3年間のうちに、それぞれがこう、そういう育成リーダーでそういうことをやるというもできているんじゃないですか。だってそのための事業だったんじゃないですか。違いますか。

<相澤委員長>

それも一緒に踏まえて、3年間で終わると、分析もして。

<吉楽委員>

そうだと思います。観光だったらこういうポジションにリーダーがいて、そういうものづくりのところにはいて、では食のところにはいてというのが、事業として、これの事業報告を見ると、勉強してきて、そういうところまでできているんじゃないんですか。それは、人材育成として。

<相澤委員長>

その辺はどうですか。

<商工観光課長>

3年間の中で、本来であれば、今、委員のおっしゃったことは、そのままざりだと思っ
うんです。将来につながる人材育成のリーダーを育ててやっていくと、中心になって引っ

張ってくれている方に、生涯現役で栄村に住んでいただいて、観光事業を含めた地域づくりを含めた、観光振興を図っていくというのが当然のことだったと思うんですけども。確かにいろいろなサイドからの人材育成としての育ち方はあったかと思います。それで、今言ったように見えてきたスタイルというのが、やはりいろいろな方々に、こうやったらどうだ、ああやったらどうだという中の土壌はできつつあると思うんですけども。具体的に、では実際、それを受け皿としてどなたの方に、あるいはどこの集落の方にとか、どういうグループの方にといい、そこの立ち上げ方というのは学んできたわけでありまして、今後、それぞれの方々と、当然、立ち上がる面で、当然、内からというか、できていくんだと思うんですけども。この中の3年間の中で、本当に引っ張っていく、それぞれの観光振興の推進のリーダーというんですかね。そういうニーズの勉強はできたかと、ニーズというか、学習はできたと思うんですけども。本当に、今後、推進すべきものというのは、当然、育った人材にかかわってくることで、今後、育てていきながらも、もちろん人的役割で引っ張っていく人材として活用していかなければ、この事業の意味がないと私は思っています。

<相澤委員長>

復興計画ですので、やはり5カ年の中で震災復興をして乗り越えていくという、そこが大前提でございますので、こういう、ほかの事業もあるんですが、やってきた結果、村のこう、何ていうんでしょうかね、元気が出てきたのかというところ、そんなにこうみんな元気でやっているなっていうところは見えないというところもあるんですが。そういう意味では、さらに、せっきくの3年間でございますので、今言うように本当は3年間のうちにやらなくちゃいけなかったんですが、それができてないとすれば、それを分析をしていただいて、それで本当に雇用に結びつけるには、例えば産業でいう、トマトジュースも含めて、焼酎もやった、いろいろやった、でもこれはこうだった、これが残って、いわゆる栄村の産業に結びつくよというような、そういうこう流れをつくってもらいたいなと思います。

それで観光だけでなく、生涯現役は、地域資源も生かしてということで、産業にも結びつける。それから、やはり美しい景観を見て、健康性というのか、そういう部分も観光の中には入ってくると思いますので、食も含めた、そういう全体的な絵をどうやって描いて、お客様にこう来ていただくかというところも、これは、観光協会ももちろんそうなんですが、観光行政ももちろんそうです。村としてのやっぱり、呼び込みとすればやっぱり、それぞれ別々じゃなくて、一本、やっぱりそろえなきゃいけないと思いますので、その辺の部分もいききっかけになるかと思っておりますので、ぜひ、まだまだちょっと宿題が残るかと思うんですが、これのことについては、さらに研究をしていただきたいなというふうに思いますが、委員の皆さん、どうでしょうかね。

<安藤委員>

これ、結果はいつごろ、どういうふうにまとまって出てくるんでしょうか。

<斉藤副村長>

冒頭の説明の中でもありましたけれども、まだ、確か事業は9月で完了したわけですね

れども、それぞれの、リクルートにしろ、JTBにしろ、一部は、報告はいただいています。まだ全部集まっておりませんので、そういうものをしっかりと解説しながら、それに基づいた結果というものをまとめていきたい。前回もそのことを申し上げましたけれども、私は、やってきたことは、また住民の皆さんにもわかるようにきちっと報告しなきゃならないと。3億円もの大金を使わせていただいたわけですから、その辺は、何ていうんですかね、皆さんがわかるような形で明らかにしていきたい。期日的にいつまでという確約はできませんけれども、それは必ずやりたいと。それで、事務方のほうにも、その旨、できるだけ早くまとめて、成文化して報告できるように、また段取ってほしいとこういう話もしております。もちろん私も、振興公社の理事長という立場で村からこの事業を受けたわけですから、しっかりとその辺を作成をして、また村のほうに報告をしていきたいというふうに思います。以上です。

<安藤委員>

ではそういう中で、別にそれ、待つだけ待っていないなくても、今、これだけでまとまった中でも、やっぱりやれることはあると思うんですよね。今も出ましたけど。そういうところから積極的にやっぱりやっていくよという、この気持ちが出てこなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですよね、村としても。例えば前から言っているように、例えば25年後に人口1,400人にするよなんて、こういうふうに言っていますよね。みんないろいろ決まってからいろいろ考えてやるのさじゃなくて、それはもう、既に減るということはわかっているわけだから。ましてやあれなんですよね、今年もちょっと見たら、この1月から10月末、11月1日まででも59人だか亡くなっているんですよね。人口の流出からいうと、55人だかになっているんですよ。でもまだ2カ月あるから、その間に、流動的なものだから、入ってくれば増えますしね。どっちにしても、予定よりも、予想よりも、どんどん進んでいっているんじゃないかなというふうにも、すごい危機感も持っているんだけど。みんな決まってから考えればいいさじゃなくて、できるところからやっぱりやっていくくらいの姿勢がこう見えてこないんですよね。そういうところを、それぞれのときに村民にもっともっと訴えて、こうやっていくんだという形を見せてもらいたいなと思うんですけど。

<斎藤副村長>

安藤委員のおっしゃるとおりだというふうに思います。今まで3年間、その中間的な報告とか、経過的なことについての、そういったものがなかなか住民には知らせていなかったというふうに私も思います。それは本当に申しわけなく思いますし、先ほどの話じゃありませんけれども、そこまでできたものは何かぐらいのことは、きちっとやっぱりお知らせするのは当然だろうというふうに思っています。それができなかったということは、私の責任でもあるわけでありまして、いずれにいたしましても、最終的なまとめについてはしっかりと、そのことを早くまとめて、皆さんにわかるようにお知らせをしていきたいというふうに思います。

それから、これは、事業は終わったということで、もう全然何もしないよじゃなくて、これを生かさなければ何の意味もないわけですね。これからはやはり大変な、何ていいんですかね、取組、対応というものを、しっかりと計画的に、目標を持って進めていかなくて

はいけないというふうに思いますので。予算の編成も、年が明ければ査定も始まるわけ
ありますし、しっかりとその辺のところを見ながら、また、長の考え方もあると思います
ので、その辺もお聞きする中で、また編成はそれなりにきに対応していきたいというふう
に思います。

今まで、総勢で約400人ほどの方がかかわっていただいたということでありまして、これ
だけありがたい話ですが、これが多いか、少ないか、それはその人の判断によっても違う
と思うんですけれども。いずれにしても、今までやってきていただいた方々が引き続きこ
うしたことに携わっていただけるような、ぜひそういう、何ていいますか、環境をつくっ
ていきたいというふうに思いますし、また広げられるような、そういうことについても、
しっかりとこうみんなで考えながら、どういうふうに周知すべきか、あるいはどんなふう
に推進するための体制をとるのか、その辺も考えていきたいというふうに思っております。

具体的な言い方でなくてまことに恐縮ですけれども、今の段階ではそんなことしかい
えない状況ではありますが、非常に、何ていいますか、箱物をつくるとか、あるいは橋を架け
るとか、そういうものとは違いまして、非常にわかりづらい部分もあろうかと思いき
れども、その辺も配慮しながら、多くの皆さんにご理解いただけるような中身のそうした
報告、そして今後の対応ということをきちっとお示しをしまいたいというふうに考
えております。以上です。

<相澤委員長>

皆さん、いかがですか。

<吉楽委員>

それと、そのデータを出すときに、これだけのパンフレット、ホームページ、いろい
ろなもの、FMなり使ったものなどを出して、事業費をかけているので、その結果、どのく
らいの観光人口が、例えば森というか、この下のほうと秋山郷と、どのくらい推移して、
どこからこう来るお客さんが増えたとかっていう、そういう結果みたいなものを出して
もらえれば、これから取り組みやすい。またそれは慌てなくてもいいんで、私たちも
これから取り組んでいくのに、どういうところとか、あれが行って、これからもっと
肩入れ、どういうところをこう営業とか行ったらいいかとか、もっと売り込みした
ほうがいいだとか、あとお客さんが望んでいるものとかっていうのがわかれば、
観光業として私たちもこれからやっていく上で勉強になると思うんですけど、
その辺も出してもらえればありがたいと思いますけど。

<相澤委員長>

その辺はよろしいですね。

<商工観光課長>

もちろんです、はい。

<相澤委員長>

ほかに大丈夫ですか。一番最後に提言に書いてありますように、観光や農業産業のマネジメントする機関を設立したほうがいいというふうに書いてありますので、ぜひその設立に向けては、何らかやっぱり進めていただかなければいけないと思う。やはり栄村の場合は、企業を起こすといっても、そのマネジメントするところがないという。民間もそうですが、こういう公共でやってもそうなので、このやっぱり役目を誰がやっていくのかということは、多分、これをやって気がついたと思うんですよね。ですから、一番その大事なところが、誰がマネジメントして、誰が育てていってくれて、自立を最後はしていくという、この流れをやっぱりつくっていかなければいけないので、ぜひ3億円事業が、失敗と言われたら、逆にそれを、失敗を生かすという方法が幾らでもありますので、ぜひこれからも、これで終わったわけじゃないので、努めて結果を利用するというような方向でお願いし、また委員会が28年まで続きますので、この委員会で、さらにそれぞれチェックをしながら、またアドバイスをしていくというようなことも含めて進めていきたいと思います。委員の皆さん、それでよろしいですか。

渡辺さん、農業産業のマネジメントする機関をつくったほうがいいって書いてあるんだけど、農業関係でどうですかね、何かありますか。

<渡辺委員>

今、またこの次にふるさと納税とかいろいろなもの、ここに事業があるんだけど、またそっちのほうでちょっとあれします。

<相澤委員長>

それでは時間があと1時間ほどになりました・・・

<渡辺委員>

ちょっといいですか。これ、今までこの3億円という金額でこの事業が始まったと思うんだけど。ここで見ると、事業の雇用が16人と出ているんですが。これで雇用してこの事業ができたんだと思うんだけど。今後、今度、この約半分、1億5,000万円というのは出てこないんだから、この辺を果たして継続できるか、その辺ちょっと心配な面もあるにはあるんだけど、その辺はどういうものですかね。

<相澤委員長>

今の渡辺さんの、どうですか。

<斉藤副村長>

雇用した16名に関しては、この事業でその人件費といいますか、も賄っていて、今度、その分の人件費というのは、ないといいますか、実質的にはないという、この事業による分にかかわる費用ではないということでありまして、これは経営努力とか、あと、ご承知のように、公社の施設もかなり老朽化しておりまして、その維持管理も大変な状況であります。私は、公社の立場からお話を申し上げれば、やはりこれらについての、かなりの、今まで公社でも、人的にも、あるいは経費はほとんど村が負担していただきましたけれど

も、そうしたものに人をとられて、本来の接客といたしますか、そうした部分に対する人的不足というのがかなりあったことは事実であります。ですから、そういう意味において、施設の管理そのものについての一定の負担といたしますか、支援を村に求めていきたいというふうに考えています。

そういう中で充てる部分、それから公社も、新しく事業も行っております。例えば、雪もちらついてきましたけれども、この冬は、ある区間の除雪も担当をすることになっていきますし、さらにはレンタル事業も始めました。そういうことで、いろいろと新たな、何ていいますかね、開拓、そしてさらに一層のやっぱり節約といたしますか、そうした経費の面においての見直しというものを徹底的に精査するというように努めて、そういう部分で穴埋めを、穴埋めといたしますか、雇用する人たちは、やはり継続していただかなければならない人ばかりだというふうに私は思っていますので、今までの経験を生かしながら、今言ったようなことを一つの財源にしながら、しっかりと、やりくりについて、一人一人がそういう意識を持ってやってもらうということも大事だと思いますので、そんな訓示もしていきたいというふうに思っております。考え方とすれば、そういうことで対応をしていくという考え方であります。以上です。

<相澤委員長>

どうですか。

<渡辺委員>

はい、わかりました。

<相澤委員長>

ほかによろしいですか。また機会があるごとにまた出していただいてということになるうかと思えます。よろしくお願いします。

(2) 第2次避難所設置・運営計画について

<相澤委員長>

では次に進みます。第2次避難所設置・運営計画についてということでお願いします。

<総務課長>

総務課からお願いをいたします。4年前の震災を受けて、避難所、第1次、第2次というところの耐震化等も進めてまいりました。そこで、財源的な部分もございまして、国が定める緊急減災・防災事業債も、28年度くらいで終了するというようなお話も来ております。この事業につきましては、借金でございまして、7割を交付税措置で見るといってございまして、端的に考えれば70%補助というふうに考えてもらってよろしいかと思えます。

そうしたことの中で、まず4年前の状況でございまして、役場が避難所になったということで、役場の本部機能を、事務室と応接合議室、その辺で対応をしております、よく

報道等で避難訓練を一つの場所、例えば栄村の場合、ホール、そういったところでやるのが効率的と言われておりますけれども、そうしたことはならなかったということでございます。過日、11月1日の訓練については、そういったことで、ホールを中心にやってみました。電話等のインフラがしっかり整備されておらない中ではありましたけれども、やはり伝達、情報の収集等はスムーズに行くということは確認をできております。

しかしながら、これからの高齢化がさらに進展する中で、この役場を中心とするところ、塩尻・青倉・森集落でございますけれども。そのエリアについては、改定として栄中学校への2次避難所の指定変更ができないだろうかというふうに考えておまして。そうすると役場のホールがあいてきますので、そこでインフラ等を若干手直しすれば、本部機能の維持が可能になるのかなということがまず1点であります。

それと、白鳥・平滝地区のところでございますが、ここは、4年前は、フランセーズ悠へ避難をしたわけでございますが、そこは民間の養護老人特養の施設だということの中で、お願いをして避難をしたわけですが。到底、収容人員を賄える状況ではなく、一番苛酷な状況であったのかなというふうに思っております。加えて、そうした大量の人員がフランセーズ悠へ避難をしたがために、トイレの浄化槽も壊れてしまったという、いわゆる収容を越す者が入ってきたということでございますけれども。そうしたことの中で、今後は何とか村のほうで違う場所へ手配を考えてもらいたいというようなことも言われております。

それで、白鳥・平滝につきましても、おおむね400人くらいが対象人員となるわけでございますけれども、一番、村内では住民人口が多い地区でございます。このところを公民館、白鳥・平滝、耐震化をやっておりますけれども、とても収容できる内容にはございませんので、ここに新たなやはり避難をする場所が必要になってくるのかなというふうに庁内で検討をした結果、そういった方向で、今、考えております。そうしますと、その建設費を賄うためには、緊急減災・防災事業債を使っていかないと、到底、建設には至らないということになりますけれども。この辺の、今回、今日、初めて皆さんにお示しをする内容でございますので、こういったことをちょっとご議論いただいてご意見をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

<相澤委員長>

ただいまの話としては、収容施設が必要になってきているということで、400人規模だというお話で、その辺、設置については、皆さんいかがですかということなんですが。さて、どうでしょう。

<安藤委員>

あれですか、このお話、今、総務課長の話では、今日初めてと言ったけど、地元とか、どこにもまだこれは提示されてないですか。

<総務課長>

今日、意見を聞いて、それで地元説明会に入っていくと。

<安藤委員>

私は、公民館建て替えについては、白鳥はちょっとわからないけど、平滝なんか結構議論した中で、結論的にはやめたというような形になりましたね。

<総務課長>

耐震化という方向です。

<安藤委員>

だから、向こうも新築耐震ということだと思っんですけどね。

<総務課長>

違う、今の場所での耐震化。

<安藤委員>

今の場所に耐震化を設備するということですか。

<総務課長>

今の建物ですね。新築じゃなくて。

<安藤委員>

新築じゃなくてね。

<総務課長>

それにしても、基準では1人2平米というのが収容面積ですので、計算しますと80人ぐらいしか、ぎっちぎっちに詰めてですね。

<安藤委員>

確か向こうでは、高齢化がどんどん進んでいく中で、下におろした中で新築しようじゃないかという意見も結構出たみたいなんですけどね。

<総務課長>

それにしても、地区で抱えられるような建物では、全員が避難できる建物を集落で保有できるという話ではないと。

<安藤委員>

70%補助で、それであれですか、負担の金額的にはどのくらいですか。

<総務課長>

最終的には、村の村有の施設にならざるを得ないと思うんですね。ただ、建物ですので、ある程度、平常時に使わないと、どんどん、どんどん劣化していきますので、その辺の利用形態をどうするかというところが、今、内部でもめているんです。例えば、本当に例え

ばの話ですけれども、フランセーズの隣に、仮にです、仮にですよ、建てて、冬だとか、雨の降る日にそこで車椅子の散歩をしてもらえとか、そういったことでもご利用いただければ、多少なりとも劣化を防げると思うんですけれども。そうでなくては、全く、非常時だけの建物ということになります。あとは、屋内ゲートボール場として使うとか。それにしても東部にあるじゃないかというような話もあるので。全くの避難所だけになると、本当にいつ来るかわからないだけの建物になってしまうと。かといって、では確保しないのかという議論にもなりますので。栄中学への移動であれば収容は可能です。可能ですが、あまりにも遠過ぎるので、それはちょっとどうなのかというところから、ここまで内部では詰めてきてみたんですけれども。

<相澤委員長>

そうしますと、400人のための収容施設はつくったほうがいいという。ただ、さりとてランニングさせていくには、何らかの形で出入りをしていかなきゃいけないということになると。そのランニングが、将来に向って負荷となるようなことでは困るという。そういうことになってくると、地域の方々と、防災・震災に対応する地域というのは、やっぱりこの計画でもあるわけですが、そういう中で、地元の方の意見を聞かないと思うんですが。委員の皆さん、どうですか、そういうものは、箱は前向きに検討したほうがいいですかという、そういう話になるのか、いろいろあると思いますけど。

<吉楽委員>

必要としているわけですよね。だったらそれは建てるべきじゃないでしょうかね

<相澤委員長>

建てるしかない。

<吉楽委員>

必要ということですよ。

<相澤委員長>

建てても維持に困るという、今の話だと。維持の仕方があると思うんですけど、どうですか。残念ながらその地区の人はいないけど。建物をつくと、基本的には維持・管理・修繕というのがいろいろ出てくると思うので、その辺の部分のリスクをどうやってクリアするか、まだないですよ、その辺の考え方は。

<総務課長>

ランニングコストもはっきりさせていませんけれども。ただ、この財源を抜かすと、もう建てる方法が非常に限られてくるのでというところなんですよ。

<吉楽委員>

でも必要なんですよ。

<総務課長>

計算上、必要になる。栄中学へということになれば問題ないですけども。それにしても遠過ぎないですかというところなんですね。

<相澤委員長>

さっき出た人口1,400人と的を絞るという、その辺での、その箱物を抱えるというのは、それはどうなんですかね。

<総務課長>

それは、減っていけば減っていくんでしょうけどね。

<相澤委員長>

減っていけば減っていく。今の段階で400人いるんだから、それに対応するというので、つくるんだったら考えなくちゃいけない。

<吉楽委員>

それで、その活用法というのは、どういう活用の仕方でもいいんですか、避難所とつくっちゃえば。

<総務課長>

そういう施設になるので、どこで所管するかによってまた変わってくると思いますけど。

<渡辺委員>

ちょっといいですか、これはあれですか、建物をもし建てるという場合は、どのぐらいの予算を考えてるのか。

<総務課長>

1億円からかかると思うんですね。

<渡辺委員>

それで、何といってもやっぱり地元の衆の意見が一番大事だと思うんで、その辺をまず先にまとめるのが先じゃないかなと思うけどね。それで、例えばそこで、きっといろいろな意見が出ると思うけれども、場合によっては、公民館を改築して、それを第1避難所にするとか、そういうことは考えていないですか。

<総務課長>

平滝は、公民館、耐震化しますけれども、公民館でおさまる人員じゃないんです。ご存じのとおり、大集落ですから。

<渡辺委員>

だから、第1避難所としてやって、それでどこか、北信小学校とか、中学へ移動するって、そういうわけにはいかないんですかね。

<総務課長>

今までも第1次避難所として公民館を使って、2次は栄中学と考えていたんですね。中学ではちょっと遠過ぎませんか。通常なら近く近くで寄っていくんで・・・

<渡辺委員>

小学校っていう考えはないんですかね。

<総務課長>

ルートの的には栄小へ寄せて、栄小へ入る人を栄中へとこういう順送りにすると、全村の者を構わなきゃいけなくなってきたら、そうすると非常に困難を強いるので、そうするとやはり白鳥・平滝のみを考えたほうが弾力的かなというふうに思っていますけれども。地元の意見を聞けば、ぜひお願いしますという話にはなるとは思うんですけども。

<相澤委員長>

そうですね、ないんだから、それは、必要は必要だと思うんですけども。さっきの公民館は80で、そうすると320、そのうちの幾つかをどこかへ送るということになれば、400の施設でも、400人対応じゃなくて300人対応でも、何とか賄えるというか。その辺、あれじゃないですかね、将来のランニングコストと、やっぱり負にならないような形の施設、いわゆるいざというときだけでなく、有効的に使えて、いざというときには収容できるという。その辺、よく計画をちょっと練って見たらということだと思うんですが。

<安藤委員>

ということは、有事以外は使わないなんていったら、もう間違いなく、さっき言ったようにどんどん傷んでいっちゃうからね。それでは意味がないですよ、いざというときに。ふだんも使えるように、今、委員長が言ったみたいに使えるようにならないと、使うといはいほうにいっちゃうけどね。

<相澤委員長>

有事以外で、平時でも併用して使うというのは、どんなことで使えるんですか、これ。今言ったアスレチックとか・・・

<総務課長>

早い話が体育館でもいいと思います。

<相澤委員長>

体育館。

<総務課長>

一番、もう、県立高校なんか、ほとんどこういうドーム型の体育館ですよ。あれもう安定性が一番いいというふうに思っていますので。ああいう形があると思っています。だから造作も何もそんなにかけたものではないと。だから、それこそ屋内の、いわゆる体育館ですよ、というふうに考えれば、平常時の使用も限られてくる。

<相澤委員長>

どうでしょう、委員会ではどんな見解にしますか。

<安藤委員>

あきらめろというわけじゃないんだから。

<相澤委員長>

要らないよとは言わないと。

<安藤委員>

いかないんだから、この委員会でもね。それは間違いない話だから、その辺から話を進めて、どうやったらいいかというのを・・・

<相澤委員長>

研究してもらおうと。

<安藤委員>

ただ、これはあれですか、もうつくるなら予算化を上げていくということなんですか。

<総務課長>

28年度で、国は緊急減災・防災事業債を打ち切るという話ですから。延びれば、もう少し議論の時間はありますが。

<安藤委員>

前向きにやりながら、有効に、一番いい方法は何かを検討してみるということでもらったら。

<相澤委員長>

そうですね。

<安藤委員>

しょうがないですよ。

<相澤委員長>

地域の要望をよく聞いて、要望に沿うような施設といいますか、避難所があつてしかるべきだということ。それを、将来、いろいろ栄村に負荷を与えるようなものでない、ランニングできるようなものという、そういうものを研究してほしいということになるのかなと思うんですが。そんなところですかね、アドバイスとすれば、いいですか。

<安藤委員>

白鳥の皆さんはゲートボールをやっていますね。よくやっているのは、私も知っていますし、この程度のものじゃ、それ、1面もできないですか。

<総務課長>

その辺まで話は・・・

<安藤委員>

例えばそういう人たちにも使っていつてもらえれば、冬期にしろ、雨のときでも何でも使えるということになれば、あの皆さんは、健康管理の面でいっても、うちらが一番頑張つてやっていくんだっていうこともできるだろうし。またいろいろアイデアを出してもらいたいと思います。

<総務課長>

では、地元の意見は聞けということですね。わかりました。

(3) 平成28年度復興事業への提言（委員意見）

<相澤委員長>

それでは続いて、皆さんのほうから、28年度、来年度に向けての復興事業への提言ということで、皆さんからご意見をいただきたいんですが。この後ろに添付してあるという、やった事業も書いてありますので、その辺、皆さんからご意見をいただきたいと思います。はい、渡辺さん、どうぞ。

<渡辺委員>

先ほどちょっと触れたこのふるさと納税の件について、ちょっとあれしたいんですが。今、現在で1億2,000万円とか聞いているんだけど、何かその申し込みが多くて対応できないから、打ち切りにしたというふうになっているんだけど。今、特Aにだけ恩恵があるんですけど、もしできるものであれば、一等米ぐらいまでに振り分けてやってもらったらどうかなと思うんだけど、そういうようなことはできないものですか。

<相澤委員長>

もっと窓口を広げろということですか、渡辺さん。

<渡辺委員>

あわせて、窓口も、米だけではなくて、例えば栄村のスキー場があるんだから、1日券だとか、シーズン券だとか、いろいろあると思うんだけども。そういうようないろいろな、広げてみたらどうかなと思うんだけども。ただ、その米のほうで1億2,000万円で打ち切れば、別問題なんだんだけども。そういうのを何かこう考えたらどうかなと思うんだけども。あわせてちょっと検討してもらいたい。

<総務課長>

ふるさと納税を取り巻く環境は非常に激しいんですね。昨年、初めて内部で協議をして、栄村の米は農家も自信を持っている米で、うまい米だというふうに思っていました。そのおいしいお米を、寄付に相応する品として、贈答品として提供していこうということで始めたわけです。では米のランクで一番うまい米はとなれば、当然、特A級だということの中で、では特Aに限定してお送りしましょうと。それを1級・2級までということになると、では例えば2級をもらった人が、えっ、この米なのっていう話になると、栄村、来年以降の話に影響してくると思うんですね。だから、やはり特A、皆さん、特Aになるように、やっぱり生産者も努力をしていただく中で、特Aに絞ってやっていったほうが、栄村のおいしいお米というブランドの価値も上がっていくのではないかというふうに考えてスタートをさせていただいたと。今、順次、それぞれのご希望の月にお送りをしておりますので、若干、私が聞いたところで、1件、おいしくないというような話も来ていましたけれども、それほど苦情はまいていません。したがって、おいしいというふうに、私は思っているのかなというふうに思っています。

ただ、その結果が来年以降、どのように反映されるか、これはわかりませんが、通常、今、1万円の寄付で15キロということで対応していますが、この枠組みも珍しくなくなってきました。したがって、私どもとすれば、さらなる、その米の量を増やすのではなくて、1万円で15キロ、そのほかに2万円に15キロプラス加工品だとか、そういった選択制のところ、消費者、寄付者に選択できるような枠組みをつくっていったほうがいいのではないかというふうに考えるんですが。何せ、先ほど来、3億円事業のお話もありましたけれども、その以前から加工品は必要だ、必要だとは言われていますけれども、実際、そういった起業には結びついていない。したがって、それを大量に村が寄付金をもって買い上げることもままならない。そういった中では、今の商品枠組みしか方法はないのかなというふうに、今、思っております。来年以降の話は、これから予算編成等を行う中での議論をしていくわけでございますけれども、27年の枠組みについてはそういうことからスタートしました。

その結果、納税者のご理解をいただく中で、1億2,000万円というお金をご寄付をいただきまして、特A米が、大体、村内で3,700俵と言われておりますので、農協さんが独自販売するルートもあるということの中で、では3,000俵を目安に、ふるさと納税でやっていきたいと思いますということからスタートしまして、スタートしましたら1カ月でその枠にかかわる1億2,000万円がもう集まってしまったということの中で、これ以上集めても、寄付者を裏切ってしまうということで打ち切ったというのが現実でございます。

<相澤委員長>

よろしいですか。

<渡辺委員>

それで、一等米を送るということじゃなくて、例えば特Aになると4,400幾ら、返っているんだけど、これを一等米にもやっぱり若干のその、この出た金額を振り分けて、例えばの話だけど、たとえ500円でも1,000円でも、例えばできるものであれば一等米のほうにも還元して、それでこの特Aだけにこう絞るっていう、そういうことを、ちょっとさっき言ったんだけど、そういうことはできないものですかね。

<産業建設課長>

では産業建設のほうで。今、米の流通そのものは、昔でいう政府米と言われるもののほか、自主流通的に、産直的に扱っている諸団体もごございます。検査米と検査米でないお米もごございます。そういった中、今の議論でいきますと、検査を受けない方もいらっしゃるわけで、そういった方々にしてみると、一等、特Aがそういった恩恵があって、検査を受けないのはだめなのかという議論もまた出てまいります。先ほど総務課長からも言いましたように、お客様には、特A米をお渡しする。また村民には、特A米になるように誠意努力していただきたいという願いを込めております。特Aそのものは、農協の格付ということになりますので、農協出荷ということが前提になりますが、今回、復興交付金等々の中でもライスセンターを建設させていただきました。これらの利用促進を図る中でも、こちらを利用していただくことによって、特A比率、おおむね100%近くなるということの中で、独自販売されておられる方々も、こちらを利用してさらに利用促進を図っていただくと。販売については、独自販売並びにふるさと納税への販売ということも並行してできるわけで、それによって3,000俵と言われるものが4,000俵、5,000俵というふうに、その拡大にもつながっていくというふうに考えておりますので、現段階では、まだ来年度については、今、これから議論の深めるところでありますけれども、特A比率を高め、良質米をつくっていかうということで進めたいというふうに考えております。

<相澤委員長>

どうですか。

<渡辺委員>

はい、いいです。できるものであれば、その辺もちょっと研究してもらって、できるだけこの恩恵を幅広くこうできるような方法によりやってもらえればと思うんですけども。だから、これ、あくまでも検査物に限るというふうに限定はしなければ、限りはないと思うんですけども。はい、いいです。

<相澤委員長>

よろしく申し上げます。ほかにいかがですか。

<安藤委員>

ちょっといいですか。ちょっと細かいことなんですけど、駅前、今、複合施設つくって、雪が降ったり雨が降ったりして、大変な思いをしてつくっていますけれども。いわゆる駐車場なんですけれども、あの管理というのは、角までつくっていったんですけどね。管理といっても、フェンスとかそういう取りつけはそちらのほうできっとやっていると思うんですけれども、ふだんのその管理ですね。これをもうちょっときちっとやったらどうかなと思うんです。ましてや、今後、あそこ、いろいろな形で使うときに、駐車場のルールはもうちょっとしっかりしないと、いろいろトラブルが起きていくかなと思うんですけれども。今までの例を見ると、所期の目的とは違った形であそこを利用されているような形になってきていると思うんですけど。あいているからっていうので、冬になるともう冬期間ずっと置きっ放しなんですよね。それは屋根の雪を見ればすぐわかることで。そういう管理もしっかりしてもらわないと困るし。落としてもうそのまま行っちゃうから、あとの人がそこへ入れないとか、いろいろ問題も起こってきますし。いずれにしても、そういうところをしっかりと管理していただきたいということで、公の場でちょっと言わせていただきたいと思います。

<相澤委員長>

いいですか。

<安藤委員>

はいと言って、わかりましたと言ってもらえばいいんですけども。

<相澤委員長>

吉楽さん、何かありますか。では今のこと、はい。

<商工観光課長>

管理は商工観光課でやっておりまして、フェンスの取りつけ、取り外しはもちろんですけれども、そういうことも耳に入っています。バスがとまったり回転したりとか、一般のお客も出入りしているんですけど。冬期間になると、今言ったようにあそこへ置きっ放しで雪が山のようにになっている車があったりするのを見えていますので。そういった面、また気をつけて対処してまいりたいと思います。

<安藤委員>

それで、車を置く場所もなく困っている人、もしいるとしたら、隣の町でもやっているように、その一面を有料化して、置けるような場所があるのなら、そういうことも検討してもらっていいんじゃないかなと思うんですね。それをまたその維持管理費に充てるとかっていうこともできますし、有効にうまく使えるようにしたほうがいいと思います。

<相澤委員長>

では吉楽さん、どうぞ。

<吉楽委員>

いいです。

<相澤委員長>

いいですか。3つの前提がある中で、地域資源開発という、報告という、ここにあるんですが。この専門家の協力のもとに利活用を検討するというので、やはり所得を上げていくということも必要ですし、それぞれ、企業を起こしていくという、小さいながらも、これが必要だと思うんですね。ですから、そういう専門家の、何ていうのか、アドバイスを受けられる仕組みをつくっていただいて、それぞれ、各地域でお悩みのところは、そういうところを通してアドバイスをいただけるような、元気が出ると思いますか、仕事ができるというか、そういうことに取り組むことができないかなと思います。

先ほどの「猫つぐら」もそうなんです、一地区でできる、集落でひとつできるような、集落が元気になるような、ひとつ、耕作放棄地を、例えばそれを何とかしろといったって、どだい無理なところもあるので、その人たちの中でチームワークをつくり、産業おこしといいますか、小さな、生涯現役でやったいろいろなことも結びつけて研究していくというのが必要だと思うので、そういう何か研究する会みたいなものが必要だと思うんですよ。例えばチップの関係では、地域資源開発研究委員会が研究している最中に、これはいけるといって話になって、チップを購入、そして森林組合さんでそれを稼働していくんだという。ですから、あれは、ああいう研究活動というか、皆さんも住民の意見をこう村づくりに向けて研究していた中で、それが進んでいくわけですから。

やはりこれからは、復興計画が終わって総合振興計画に基づくわけですが、やはり私たちの村をどう考えるかということ、意見をやっぱり出し合う、そういう仕組みが必要だというふうに思います。昔はよくいろいろやった記憶があるんですが、昨今はどうもそういうことも薄くなってきたようでございますが、ぜひ私たちの村を私たちがこう何とかしていこうじゃないかという意気込みになるように、ぜひそういうことも研究していただければと思います。

あと桑原さん、どうですか。

<桑原委員>

総合戦略会議で、何か意見出たのがあれば、それをまた生かして進めて。

<相澤委員長>

今、進行中でございますので、総合戦略ですね、地方戦略、それはそれで、今、進んでおりますので、その辺もまとめてまた力強く進めていくと。さて、いいですか。逆に時間が余っちゃいましたが、村のほうでどうですか。総務課長、ないですか、特になければこれで。

<総務課長>

今、おっしゃるとおり、ソフトといたしますかね、そういったこと、非常に手薄であった

というふうに思いますけれども。集落のほうからも、集落懇談会をやっても、そうした起業的なことをやりたいとか、どこどこを直してくださいというような話は出てくるんですけども、なかなかそういうソフト面的なところは出てこない。栄村は98%が山でございまして、その山の資源を有効に活用して元気よくやっている泉平なんかは、先駆的な例だと私は思っているんです。春になれば相当の人が、その山菜とりや交流を目当てに来るわけですから。そうしたもう先駆的な例があるわけですから、まねてもいいと思うんですよ。ただ、そのかわり、毎年毎年、手入れをしなければ、出るものも出てこないということの中で、それと高齢化とをどう向き合っていくかというところが一番悩みだとは、それは思いますけれども。そこをやっぱり入っていかないと、どうも元気にならないんだろうなと。そこである程度芽生えれば、若い人が、ではそれで商売になるんだということになれば、山菜も商売になるんだろうと思いますけど。その辺をどこかで打破しない限りは、なかなか難しいのかなというふうに思っていますけれども。では何とかせいやという話になるんですけど、そこら辺が限界もありますので、やはり民の力を借りなければだめな部分もあるというふうに思っているところでございます。

<相澤委員長>

泉平のわらび畑へは、毎年、今、有料ボランティアというんですかね、行ってはいるんですよ。そこでやっている方にお話を聞くんですが、やはり生き生きしているんですよ。こうやってやると出てきて、それでお客さんが何人来たときにはこういう対応をするという。自分でやっぱり計画を立てて、ただ手入れするのに人手がないということで、手入れをする人を募集しているという、募集というか、お手伝いに機会があったから行ってはいるんですが。そういう総合的にこうお互いがやり合うということも、村の中で必要だと思うんですけども。どうもそういう仕組みが、もう栄村というのはなかなかできにくいというのがあってですね。でも実際に山菜でやっていけるということは言っているんですけども、努力すれば幾らでも生きる道はあります。そうなると山もきれいになるし、人も生き生きしてくると。

実は、秋山郷にはカメラマンが非常に多いわけなんです。天池という一番のその売り物があるんですけども。あそこが年々、その畑がだめになり、田んぼがだめになり、草がぼうぼうになりという。人の生活のにおいがしてないところというのは、写真家がやっぱり、人が生きていて何かをやっているという、その生きざまといいますか、それが景色にも出てくるそうございまして、そういうところに来るんだと。だから、例えば上野原の鳥甲が見えるところは、もうみんな耕作放棄をして、ハンノキが出ちゃって、全然見えないじゃないかと。これで本当に山がきれいだって言えるのかっていうことを言われると、本当にせつないところがあるんですけども。今年から地元の方とお話をして、木を切らせてもらうということで一部切り始めました。

そういう意味では、やはりそういう形で地元をやっぱり手入れをしていく、その中で何かできるものを見つけていくというようなことも、これから住民側も必要なので、ただ行政や公社や観光協会が、こういうふうにする、ああいうふうにするからやってくれじゃなくて、やっぱり自分たちで、やっぱり自分たちの歩く道を見つけていかないとけないと思うので、それが結集したときに集落が生きてくる。集落が生きて、集落・集落がそれぞれ

れ生きているんですが、それが一つになった栄村というふうには絵を描けば、おもしろい、これから栄村ができると思うんですが。ぜひ、復興計画が終わりつつありますので、ぜひ村づくりは全村にやっぱり問いかけて、おらの村をどうするんだということも踏まえて、行政主導というのはもう限界がありますので、その辺、一步、一皮むいて、村づくりに励んでいくような、何ていうんですかね、マネジメントするというようなことがソフト部分で必要だと思いますので、ぜひその辺も研究する。ではそれを研究するんだったら、みんな集まってみんな研究しようじゃないかという一つのグループをつくる。そういうことも必要だと思いますので、ぜひその辺、考えていただきたいというか、やっていただきたいなというふうに思います。いかがですか。

<齊藤副村長>

急に振られましたけど、おっしゃるとおりだと思うんですね。それができるところ、できないところ、集落の戸数の違いとか、いろいろと、みんな同じ態ではないということは、これはもう皆さんもご承知だと思うんですけども。であれば、ではA集落、B集落、C集落、一緒にこう物事を考えて何か行おうとかっていう、そういう方法とかね。いろいろなアイデアというのは、そういう話し合いを地域で持てばいろいろとアイデアというのは出てくると思うんですね。

今、社協に復興支援員が3人おります。秋山地区にも地域おこし協力隊ですか、3名いらっしゃいます。それぞれいろいろと相談に乗ったり、あるいは地域へ出かけていっていろいろな作業をしたり、あるいは皆さんと交流を深めたりとか、いろいろなことをしていますけれども。私、社協における3人には、できるだけ地域へ出て、区長さんのところへ足を運んで、地域の今おっしゃったようなそういうことについての、提案もいいと思うし、地域でどんなことを思っているのか、そういうのをちょっと聞いてこいというようなことも言っています。しかし彼らもなかなか忙しくて、全部、その対応はできないというふうにも言っていますが。この辺を少しこう力を入れていけば、いろいろなことが出てくるんじゃないかなと。いいところはやっぱり見たり聞いたりしなければ、なかなか、それをまた自分の考えだけでこうしろ、ああしろということではできないわけでありまして。見てきたもの、あるいは感じたこと、そういったものをまた次の集落にもつなげていくような、そういうふうな格好にしていったらどうかと思っています。

いずれにしても、地域には区長さんがおりますので、区長さんを中心にいろいろと、そうした制度っていいですか、人材もおりますので、活用していただいて、さらに必要なものは何かあるのであれば、率直に、できるかどうかはわかりませんが、困っていることなどは行政のほうへ相談してほしいなというふうに思います。何でもかんでもすぐというわけにはいきませんが、できることから、いろいろな助言とか、あるいは必要な人材の確保とか、そういうことはできるのではないかなというふうにも思いますし。ただ、その人たちに任せ放しみたいなきずなく、一緒になってやるということが大事ですので、地域の皆さんの意識改革もまた必要であろうというふうにも思っています。

とにかく地域の活性化、各集落が元気にならなければ地域も元気にならないし、地域が元気にならなければ村も元気にならないというふうに思いますので、今、さっき総務課長が一つの例で泉平というふうに言いましたけれども、ほかの地域でも一生懸命取り組んで

やっているところもあります。そういうところも、こんなことをやっているみたいなことも、みんなも知っていただくような、そういう広報の仕方もまた必要じゃないかなというふうにも考えていますので、その辺はまた庁内で、集落支援員もおりますので、政策会議等の中でまた周知をしたり、あるいは支援員の話の聞いたりしながら、行政に反映させていただきたいというふうに思います。

<相澤委員長>

ありがとうございます。皆さんのほうから、よろしいですか。ではありがとうございます。まだまだいろいろ続くわけですが、またよろしくお願ひしたいと思います。

5 その他

<相澤委員長>

その他はありますか。ではすみません、その他ちょっと。

<安藤委員>

実は、私、初めて行ったんですけど、銀座NAGANO、11月30日、月曜日に初めて行って来たんですね。これが、今まで写真とかそういうのでしか見ていなかったものから、行って来たんですけども。それで見ましたら、1階部分に皆さんもよく知っているトマトジュースとか、あと福幸そば。あと一番いい場所、入り口のところに、小滝の瓶に入った米が置いてありましてね。なるほどなど、あのスペースの中で、みんなそれぞれいろいろなところで頑張っているんだなと思ったんですけども。2階へ上がりまして、2階ではたまたま東御市の小さい集落のところのイベントをやっていました。市長も来ていましたしね。

帰りがけにぱっと見たときに、階段からおり口の右側のところに、パンフレットと観光案内が置いてあるんですけども、そこで見たときに、一番初めにそこにスキー場関係が置いてあったんです。たまたまなんですけれども、私が見て、どう見ても栄村のがないんです。一番初めに野沢温泉があって、それから志賀とかこうずっとあるのになくて。それで、そのとき、たまたまカウンターにはお客さんがいたりしたものですから、私はそのまま帰ってきて、別に用事もありましたし帰ってきたので。後日、電話して聞いてみたら、パンフレットは、8日・9日ぐらいに着いたと言っていました。その後に私が聞いたら、そう言ったんですけどね。やっぱりああいうもの、やっぱりそのタイミングというものがあるんで、課長、どこまで指示されていたかわかりませんが、やっぱり一番早く持って行って、よろしくお願ひしますという形にしてもらいたいし、それからああいうのは一つのパフォーマンスですから、例えばあそこへやったのは、マークか何かつけておいて、持ってきた者には、リフト代が無料でもいいしとか、何かパフォーマンスをして、よその地区とは違うとか、何かアイデアを出して、ぜひ置いてもらいたいと思います。

それと、たまたまその上には行かず、住宅関係のほうは全然時間がなくて寄らなかつたんですけども。そのことをちょっと教えてもらいたいなと思うんですけど。例えば問い合わせみたいなものとか、それが実際にこっちへ来ているとか、そういう情報とか何か

あれば教えてもらいたいなと思います。住宅相談、Iターン・Uターンから、あると思うんですけど。

<住民福祉課長>

今、そちらからの情報は入っていません。

<安藤委員>

ゼロですか。

<住民福祉課長>

ゼロ。

<安藤委員>

せっかくいい場所を設けてあるのに。情報も出してないということですか。

<住民福祉課長>

そちらのほうへは流してなくて、長野県の信州空き家バンクは利用させてもらって出しています。空き家対策関係では。

<吉楽委員>

それは結構来ていますよね。お客さんで、住みたいとか、こういうのをやりたいからっていうのは、年間、結構、石坂さん、さっき副村長が言った復興支援員の石坂さんが案内して、結構、ええ、何人かはうちに泊まってもらったり、それは来ていると思います。

<住民福祉課長>

情報や何かを流すとやっぱり来る、入っているのは確かなんです。ただ、どうも利用するとき、いつも重なっちゃうんですよ。うちの場合、大体、体験住宅関係では1週間・・・

<安藤委員>

泊まったりしているんですよね。

<吉楽委員>

セミナーハウスへ泊まったり。

<住民福祉課長>

いろいろして。それでまた来年に向けて、今、これから、28年、当初予算関係の査定関係も入っていくわけですけども。そこでまた新しい体験、村へ少しでも人を呼び込みたいと、UターンでもIターンでも入れたい、そんなような考えでまた計画を組んでいます。またよろしくお願いします。

<安藤委員>

今ね、テレビなんかだと、いろいろそういう、結構、情報が出てくるんですよね。住んでいる人なんかもおもしろおかしくこうやっているのをテレビでやっていますけど。栄村だって頑張れば何とかなるんじゃないかなと思うんで、ぜひひとつ頑張ってやってもらいたいと思います。

<相澤委員長>

いいですか。

6 閉 会

<相澤委員長>

それでは、ちょうど時間になりましたので、第10回の栄村復興推進委員会を以上で閉じたいと思います。ご苦労さまでございました。